

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6238847号
(P6238847)

(45) 発行日 平成29年11月29日(2017.11.29)

(24) 登録日 平成29年11月10日(2017.11.10)

(51) Int.Cl.	F I	
A 6 1 F 13/476 (2006.01)	A 6 1 F 13/476	
A 6 1 F 13/472 (2006.01)	A 6 1 F 13/472	3 0 0
A 6 1 F 13/474 (2006.01)	A 6 1 F 13/474	
A 6 1 F 13/532 (2006.01)	A 6 1 F 13/532	2 0 0
A 6 1 F 13/511 (2006.01)	A 6 1 F 13/511	
請求項の数 10 (全 19 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2014-135426 (P2014-135426)
 (22) 出願日 平成26年6月30日(2014.6.30)
 (65) 公開番号 特開2016-13199 (P2016-13199A)
 (43) 公開日 平成28年1月28日(2016.1.28)
 審査請求日 平成28年3月28日(2016.3.28)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 100066267
 弁理士 白浜 吉治
 (74) 代理人 100134072
 弁理士 白浜 秀二
 (72) 発明者 野本 貴志
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン
 ター内
 審査官 笹木 俊男

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに直交する縦方向および横方向と、肌対向面およびその反対面である着衣対向面とを有し、体液吸収性の本体部と、前記本体部における前記横方向に互いに対向する両側部それぞれから前記横方向の外側へ延出する一对のウイング部とを含み、前記本体部および前記ウイング部の前記着衣対向面には、前記着衣に対する止着域がそれぞれ設けられているパッド状の吸収性物品であって、

前記吸収性物品は、前記本体部と前記ウイング部との間の連結部に、前記縦方向に対向する一对の括れ部を有し、

前記ウイング部は、前記縦方向における寸法が、他の部分の前記縦方向における寸法よりも大きい拡幅部を有し、

前記ウイング部における前記横方向の寸法をW1としたとき、前記拡幅部は、前記寸法W1の半分よりも前記本体部に近くなるように配置してあり、

前記本体部は、前記肌対向面側に位置する表面シート層と、前記着衣対向面側に位置する裏面シート層と、前記表裏面シート層の間に介在する体液吸収性の吸収体とを含み、

前記表面シート層と前記裏面シート層と前記吸収体とのそれぞれが前記縦方向への伸長性を有し、

前記裏面シート層には、前記横方向へ延びる複数のプリーツが前記縦方向に互いに隣接することによってプリーツ群域を形成されている非伸長性の第1シートと、前記第1シートと前記吸収体との間にあって前記吸収体を横断するとともに前記プリーツ群域を縦断し

10

20

た状態で前記第1シートに接合している弾性的に伸長可能な第2シートとによって前記縦方向において互いに離間する一対の弾性域が形成され、

前記吸収体は、前記横方向へ延びる複数のスリットを有し、前記吸収性物品に対して互いに反対向きの前記縦方向への引っ張り力が加えられたときには前記スリットが拡開することによって前記縦方向への伸長性を発現し、

前記スリットの少なくとも一つと前記弾性域とが重なり合った状態で配置され、前記括れ部は前記弾性域に含まれ、

前記縦方向における前記一対の弾性域の間には、前記プリーツが存在しない非プリーツ域を配置してあることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記括れ部は、前記縦方向に対向する内側端縁と外側開口とを有し、前記内側端縁から前記外側開口へ向かって次第に拡開している請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記ウイング部の前記止着域の前記縦方向における両端縁は、一方の前記括れ部の内側端縁、および他方の前記括れ部の内側端縁より前記縦方向の外側に延在することがない請求項2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記ウイング部は、前記肌対向面側に位置するシートと、前記着衣対向面側に位置する裏面シートとを含み、

前記肌対向面側に位置するシートと前記裏面シートとは、前記ウイング部の周縁部に沿って断続的に形成された圧搾部において接合してある請求項1-3のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記本体部は、前記縦方向に互に対向する両端部を有し、

前記本体部は、前記連結部から前記両端部の間に、前記連結部の前記横方向の寸法に対して、前記横方向の寸法が大きい幅広部を有している請求項1-4のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、

前記両端部のうち前記ウイング部に近い一方の端部側の前記括れ部の前記縦方向の寸法が、前記両端部のうち前記ウイング部に遠い一方の端部側の前記括れ部の前記縦方向の寸法よりも大きい請求項5に記載の吸収性物品。

【請求項7】

前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、

前記両端部のうち前記ウイング部に近い一方の端部側の前記括れ部の前記横方向の寸法が、前記両端部のうち前記ウイング部に遠い一方の端部側の前記括れ部の前記横方向の寸法よりも大きい請求項5に記載の吸収性物品。

【請求項8】

前記ウイング部は、前記縦方向の外側へ向けて前記横方向における寸法が徐々に狭くなる凸端部を、前記括れ部に隣接する前記縦方向の両端部に有し、

前記凸端部は、前記拡幅部に含まれる請求項1-7のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項9】

前記凸端部は、前記プリーツ群域に含まれる請求項8に記載の吸収性物品。

【請求項10】

前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、

前記両端部のうち前記ウイング部に近い前記一方の端部側の前記括れ部の内側端縁を結び、前記横方向へ延びる第1仮想直線に対して、前記ウイング部は、少なくとも前記一方

10

20

30

40

50

の端部に近い側に前記弾性域を含み、

前記両端部のうち前記ウイング部に遠い他方の端部側の前記括れ部の内側端縁を結び、前記横方向へ延びる第2仮想直線に対して、前記ウイング部は、少なくとも前記他方の端部に近い側に前記弾性域を含み、

前記弾性域の双方は、前記吸収性物品に力が加えられていない状態から前記縦方向へ伸長可能であり、

前記本体部は、前記横方向の寸法25.0mmあたりについて700mNの伸長力を前記縦方向に作用させたときの伸長率が少なくとも1.03~1.10倍である請求項1-9のいずれかに記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

この発明は、生理用ナプキン、吸尿パッド、パンティライナ等として使用するのに好適な吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

生理用パンツ等のパンツ型の着衣（いわゆるショーツ）の股下域の内面に止着して使用するパッド状の吸収性物品は公知である。このような物品であって、体液吸収性の本体部と、前記本体部における横方向に互いに対向する両側部それぞれから前記横方向の外側へ延出する一対のウイング部とを含む吸収性物品も公知である。

20

【0003】

例えば、特許文献1に開示されている吸収性物品（ナプキン）のウイング部は、遠位部（先端部）から近位部（基端部または付根部）へ向けて縦方向における寸法が徐々に大きくなるように形成してある。また、前記本体部および前記ウイング部のショーツ対向面には、ショーツに対する止着域がそれぞれ設けられている。

【0004】

このような吸収性物品によれば、前記本体部の前記ショーツ対向面には、ショーツに対する止着域が設けられ、かつ前記ウイング部の前記ショーツ対向面には、ショーツに対する止着域が設けられているため、吸収性物品とショーツとの止着面積を広くすることができる。これにより、ショーツに対して吸収性物品が移動するのを抑えることができる。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2014-8179号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記特許文献に開示されている吸収性物品のウイング部は、その遠位部から近位部へ向けて縦方向における寸法が次第に大きくなるほぼ台形状に形成されており、本体部とウイング部との連結部の縦方向における寸法が、ウイング部の他の部分の縦方向における寸法よりも大きい。こうした形態のウイング部を有するナプキンにおいては、着用者の動作、例えば歩行動作によってショーツ及び/又はナプキンに対して何らかの外力、例えば伸縮性を有するショーツにその前後方向（ナプキンの縦方向に相当）への伸縮力が作用すると、その外力が、本体部及び/又はウイング部に作用し、その一方から他方へ直接的に伝達される。その結果、ウイング部又はその近傍の本体部に「たくれ」や、本体部の位置ずれや皺が妄りに発生したりすることがある。したがって、着用者の大腿付根部又はその近傍に不快感を与えるばかりでなく、ナプキンの吸収性能の低下や体液漏れを惹起する原因ともなるという問題があった。

40

【0007】

本発明が課題とするところは、上記問題等を極めて簡単な手段によって解決することが

50

できる吸収性物品の提供にある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を達成するための本発明は、互いに直交する縦方向および横方向と、肌対向面およびその反対面である着衣対向面とを有し、体液吸収性の本体部と、前記本体部における前記横方向に互いに対向する両側部それぞれから前記横方向の外側へ延出する一对のウイング部とを含み、前記本体部および前記ウイング部の前記着衣対向面には、前記着衣に対する止着域がそれぞれ設けられているパッド状の吸収性物品の改良にある。

【0009】

本発明においては、前記吸収性物品は、前記本体部と前記ウイング部との連結部に、前記縦方向に対向する一对の括れ部を有し、前記ウイング部は、前記縦方向における寸法が、他の部分の前記縦方向における寸法よりも大きい拡幅部を有し、前記ウイング部における前記横方向の寸法をW1としたとき、前記拡幅部は、前記寸法W1の半分よりも前記本体部に近くなるように配置してあり、前記本体部は、前記肌対向面側に位置する表面シート層と、前記着衣対向面側に位置する裏面シート層と、前記表裏面シート層の間に介在する体液吸収性の吸収体とを含み、前記表面シート層と前記裏面シート層と前記吸収体とのそれぞれが前記縦方向への伸長性を有し、前記裏面シート層には、前記横方向へ延びる複数のプリーツが前記縦方向に互いに隣接することによってプリーツ群域を形成されている非伸長性の第1シートと、前記第1シートと前記吸収体との間にあって前記吸収体を横断するとともに前記プリーツ群域を縦断した状態で前記第1シートに接合している弾性的に伸長可能な第2シートとによって前記縦方向において互いに離間する一对の弾性域が形成され、前記吸収体は、前記横方向へ延びる複数のスリットを有し、前記吸収性物品に対して互いに反対向きの前記縦方向への引っ張り力が加えられたときには前記スリットが拡開することによって前記縦方向への伸長性を発現し、前記スリットの少なくとも一つと前記弾性域とが重なり合った状態で配置され、前記括れ部は前記弾性域に含まれ、前記縦方向における前記一对の弾性域の間には、前記プリーツが存在しない非プリーツ域を配置してある。

【発明の効果】

【0010】

本発明の一つ以上の実施形態に係る吸収性物品によれば、下記の作用・効果を奏する。
 (1) パッド状の吸収性物品の本体部とウイング部との連結部に括れ部を有するため、括れ部を有しない場合に比べて、本体部及びウイング部の物品の前後方向(縦方向)への相対的な動き、特に本体部に対するウイング部の該方向への動きが自由になる。換言すると、本体部とウイング部との間に作用してその一方から他方へ伝達される外力が括れ部において弱くなる。よって、前記外力によってウイング部及びその近傍の本体部で派生しうる「たくれ」を未然に防止することができる。したがって、ウイング部又はその近傍の本体部に「たくれ」や、本体部の位置ずれや皺が妄りに発生することが少ない。このため、着用者の大腿付根部又はその近傍に不快感を与えないばかりでなく、ナプキンの吸収性能や体液漏れを惹起するおそれもない。
 (2) 拡幅部は、ウイング部の止着域を着衣から剥がすときの摘みとしても機能するため、止着域を着衣から剥がすのが容易となる。
 (3) ショーツ(着衣)に物品を止着するとき、括れ部は、ウイング部を本体部に対してショーツの股部の両側縁に沿って折り曲げるときの案内部としても機能し、その折り曲げ、止着動作が容易になる。
 (4) ウイング部における横方向の寸法をW1としたとき、拡幅部は、寸法W1の半分よりも本体部に近くなるように配置してあるため、吸収性物品をショーツに止着したとき、着衣の非肌対向面側における着衣の両側部に拡幅部が位置し、これにより拡幅部によって吸収性物品が着衣にしっかり固定されているという安心感を着用者に与えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

以下の図面は、本発明の特定の実施の形態を示すばかりでなく、発明の不可欠な構成、

10

20

30

40

50

選択的に実施可能な構成及び好ましい実施の形態を含んでいる。

【図 1】本発明の第 1 実施形態に係る吸収性物品の一例である生理用ナプキンの肌対向面を示す部分破断平面図。

【図 2】図 1 のナプキンの着衣対向面を示す部分破断底面図。

【図 3】図 1 のナプキンを着衣に止着したときを示す斜視図。

【図 4】図 1 のナプキンの着衣対向面を示す部分拡大図。

【図 5】第 2 実施形態に係るナプキンにおける図 4 と同様な図。

【図 6】第 3 実施形態に係るナプキンにおける図 4 と同様な図。

【図 7】第 4 実施形態に係るナプキンにおける図 1 と同様な図。

【図 8】図 7 のナプキンにおける図 2 と同様な図。

10

【図 9】図 7 のナプキンが有する吸収体の平面図。

【図 10】図 7 の X - X 線切断面を示す図。

【図 11】ナプキンが伸長状態にあるときの図 10 と同様な図。

【図 12】第 5 実施形態に係るナプキンにおける図 4 と同様な図。

【発明を実施するための形態】

【0012】

下記の実施形態は、図 1 ~ 12 に示す吸収性物品に関し、発明の不可欠な構成ばかりではなく、選択的及び好ましい構成を含む。

【0013】

< 第 1 実施形態 >

20

図 1 を参照すると、この発明に係る吸収性物品である生理用のナプキン 10 は、互いに直交する縦方向 A および横方向 B と、横方向 B における寸法を二等分して縦方向 A へ延びる中央線 P と、着用者の肌に対向する肌対向面と、着用者の着衣に対する着衣対向面とを有し、肌対向面側に位置する表面シート 11 と、着衣対向面側に位置する裏面シート 12 と、これら表裏面シート 11, 12 の間に介在する体液吸収性の吸収体 13 とを含む。

【0014】

ナプキン 10 は、吸収体 13 が位置する本体部 15 と、ウイング部 20 とを含む。本体部 15 は、横方向 B に互いに対向する両側部 16 と、縦方向 A に互いに対向する両端部 17a, 17b とを有する。本体部 15 は、縦方向 A の中央に、縦方向 A へ延びて平行なほぼ直線状の両側縁部 18 を有する。ウイング部 20 は、本体部 15 における両側部 16 それぞれから横方向 B の外側へ延出している。本体部 15 とウイング部 20 との間には、連結部 19 が位置している。

30

【0015】

表面シート 11 および裏面シート 12 の縦方向 A および横方向 B の本体部 15 における寸法は吸収体 13 よりも大きく、両端部 17a, 17b には、互いに重なり合う表面シート 11 と裏面シート 12 とを接合する圧搾部 21 が連続的に位置している。また、両側部 16 およびウイング部 20 の周縁部 22 には、後述する防漏シート 30 と裏面シート 12 とを接合する複数の圧搾部 23 が断続的に位置している。両側部 16 およびウイング部 20 の周縁部 22 において、防漏シート 30 と裏面シート 12 とはまた、隣り合う圧搾部 23 どちらの間の部位 24 が例えばホットメルトタイプの接着剤 25 を介して互いに接合している。

40

【0016】

本体部 15 は、縦方向 A における連結部 19 と両端部 17a, 17b との間において、連結部 19 又はその近傍部間の横方向 B の寸法 W2 に対して、横方向 B の寸法 W3, W4 が大きい幅広部 26, 27 を有している。このような形態により、着用者は、幅広部 26, 27 によって多量の体液を吸収することができるイメージを抱くことができるため、ナプキン 10 を着用したときに体液が漏れることがない安心感を覚える。連結部 19 の横方向 B の寸法 W2 は、ほぼ直線状の両側縁部 18 間の横方向 B の寸法を指し、連結部 19 よりも前方側における幅広部 26 間の横方向 B の寸法 W3 は、前方側における横方向 B の両側部 16 間の最大寸法を指し、連結部 19 よりも後方側における幅広部 27 間の横方向の

50

寸法W4は、後方側における横方向Bの両側部16間の最大寸法を指す。

【0017】

表面シート11は、少なくとも吸収体13を被覆している部分が透液性を有する。表面シート11は、熱可塑性合成樹脂を含む材料から形成され、その材料として、例えば、エアスルー繊維不織布、ポイントボンド不織布、スパンボンド不織布等の繊維不織布を好適に用いることができる。

【0018】

図2を参照すると、裏面シート12は、不透液性、より好ましくは透湿不透液性の、熱可塑性合成樹脂を含む材料から形成され、その材料として、例えば、透湿性プラスチックフィルム、または透湿性プラスチックフィルムと繊維不織布の積層体を好適に用いること

10

【0019】

吸収体13は、例えば親水性繊維及び/又は吸水性繊維の集合体の圧縮成形体、水不溶性で自質量の少なくとも10倍以上の吸水性能を有する高吸水性ポリマー粒子と親水性繊維及び/又は吸収性繊維との混合物の圧縮成形体、それら圧縮成形体のティッシュペーパーや透液性の繊維不織布による被覆体であって、それら圧縮成形体は、水溶性バインダー等のバインダーを含むことがある。親水性繊維及び/又は吸水性繊維には、レイヨン繊維やアセテート繊維のステープル(木材パルプ、合成パルプ)等を挙げることができる。

【0020】

ウイング部20は、両端部17a, 17bの一方へ偏倚するように配置してある。より具体的には、ナプキン10の着用時に、着用者の前方側に位置する前方側の端部(一方の端部)17aへ、着用者の後方側に位置する後方側の端部(他方の端部)17bから見て偏倚するように配置してある。

20

【0021】

ウイング部20は、例えば、撥水性または不透液性の防漏シート(肌対向面側に位置するシート)30と裏面シート12とを例えばホットメルト接着剤を介して互いに接合することによって形成してある。防漏シート30は、裏面シート12の肌対向面側に例えばホットメルト接着剤(不図示)を介して接合している部位30aを有する。ただし、部位30aは、縦方向Aへ延びる内側縁部30bの両端部17a, 17bを除いて、表面シート11および裏面シート12に対して非接合状態にあって、その内側縁部30bと表面シート11との間に隙間が形成されるので、その隙間に体液が受止されて、体液の横漏れやしみ出しを未然に防ぐことができる。

30

【0022】

本体部15およびウイング部20の着衣対向面(ショーツ対向面)には、例えば、感圧性粘着材によって、ショーツに対して止着可能であって、止着後に剥離可能な止着域31, 32がそれぞれ設けられている。ナプキン10の製造後、着用されるまでの間、止着域31, 32は、不図示のセパレータによって被覆保護されている。本体部15の縦方向Aに設けられる複数の止着域31は、縦方向Aへ互いに離隔している。

【0023】

本体部15の止着域31は、図3に示すように、着用者の着衣(ショーツ)33の肌対向面33aに止着される一方、ウイング部20の止着域32は、ショーツ33の非肌対向面33bに止着される。このため、着用者が歩行等の動作により、ショーツ33及び/又はナプキン10に対して何らかの外力、例えば引っ張り、よれ/ねじれなどが作用すると、その外力が本体部15及びウイング部20に作用したり、その一方から他方へ直接的に伝達されたりすることがある。

40

【0024】

このナプキン10によれば、図1および図2に示すように、本体部15とウイング部20との間の連結部19には、縦方向Aに対向する一対の括れ部34a, 34bを設けてある。この括れ部34a, 34bによって、本体部15及びウイング部20の前後方向(縦方向A)への相対的な動き、特に本体部15に対するウイング部20の該方向への動きが

50

自由になる。換言すると、本体部 15 とウイング部 20 との間に作用してその一方から他方へ伝達される外力が括れ部 34a, 34b において弱くなる。したがって、前記外力によってウイング部 20 およびその近傍の本体部 15 で派生しうる「たくれ」を未然に防ぐことができる。よって、ウイング部 20 又はその近傍の本体部 15 に「たくれ」や、本体部 15 の位置ずれや皺が妄りに発生することが少ない。このため、着用者の大腿付根部又はその近傍に不快感を与えないばかりでなく、ナプキン 10 の吸収性能や体液漏れを惹起するおそれもない。加えて、ショーツ 33 にナプキン 10 を止着するとき、括れ部 34a, 34b は、ウイング部 20 を本体部 15 に対してショーツ 33 の股部の両側縁に沿って折り曲げるときの案内部としても機能し、その折り曲げ、止着動作が容易になる。

【0025】

括れ部 34a, 34b は、図 4 に示すように、内側端縁 45a と縦方向 A に対向する外側開口 45b を有し、縦方向 A において、内側端縁 45a へ向けて互いの横方向 B における間隔が次第に小さくなる形状を有し、内側端縁 45a から外側開口 45b へ向かって次第に拡開している。ただし、括れ部 34a, 34b は、ほぼ U 字形又はほぼ V 字形であってもよい。

【0026】

ウイング部 20 は、連結部 19 に隣接し、中央線 P に対して横方向 B の内側に位置する近位部（基端部 / 付根部）36 と、中央線 P に対して横方向 B の外側に位置する遠位部（先端部）37 とを有し、遠位部 37 に止着域 32 が設けられている。また、ウイング部 20 は、図 1 に示すように、ウイング部 20 の縦方向 A における寸法 L1 が最も大きい拡幅部 39（ウイング部 20 の縦方向 A における寸法 L1 が、他の部分 40 の縦方向 A における寸法よりも大きい拡幅部 39）を近位部 36 に隣接しているため、この拡幅部 39 は、ウイング部 20 の止着域 32 を着衣 33 から剥がすときの摘みとして機能し、止着域 32 をショーツ 33 から剥がすのを容易にすることができる。

【0027】

図 4 を参照すると、ウイング部 20 の横方向 B の寸法 W1 とは、縦方向 A に対向する括れ部 34a, 34b をつなぎ、縦方向 B へ延びる仮想直線 41a を基準とし、その仮想直線 41a から最も遠い部位 41b までの寸法を指す。ウイング部 20 の横方向 B の寸法 W1 に対し、ウイング部 20 の止着域 32 は、その寸法 W1 の半分 ($W1/2$) よりも遠位部 37 側に配置してある。また、拡幅部 39 は、寸法 W1 の半分 ($W1/2$) よりも本体部 15 に近くなるように配置してあるため、ナプキン 10 をショーツ 33 に止着したとき、ショーツ 33 の非肌対向面 33b 側におけるショーツ 33 の両側部に拡幅部 39 が位置し（図 3 参照）、これにより拡幅部 39 によってナプキン 10 がショーツ 33 にしっかり固定されているという安心感を着用者に与えることができる。さらに、このように拡幅部 39 および止着域 32 を配置し、ウイング部 20 の止着域 32 と拡幅部 39 とを離してあるため、拡幅部 39 を摘みとして使用するのに好適である。

【0028】

また、ウイング部 20 の止着域 32 の縦方向 A における両端縁 42, 43 は、一方の括れ部 34a の内側端縁 45a、および他方の括れ部 34b の内側端縁 45a より縦方向 A の外側に延在することがなく、止着域 32 の端縁 42 と、括れ部 34a の内側端縁 45a とは、縦方向 A における寸法 L2 だけ離れた位置に配置してあり、止着域 32 の端縁 43 と、括れ部 34b の内側端縁 45a とは、縦方向 A における寸法 L3 だけ離れた位置に配置してある。この形態により、ショーツ 33 にナプキン 10 を止着している最中に、止着域 32 の両端縁 42, 43 が、ショーツ 33 から剥がれるのを抑えることができる。

【0029】

さらに、ウイング部 20 は、縦方向 A の外側へ向けて、徐々に横方向 B における幅が狭くなる凸端部 48 を、縦方向 A の両端部 49 に有しているため、ウイング部 20 の止着域 32 を着衣 33 から剥がすときの摘みとして凸端部 48 を使えば、止着域 32 を着衣 33 から剥がすのが一層容易となる。しかも、凸端部 48 を、括れ部 34a, 34b に隣接して配置し、凸端部 48 は、ウイング部 20 における縦方向 A の寸法 L1 が大きい拡幅部 3

10

20

30

40

50

9に含まれるため、括れ部34a, 34bに隣接する拡幅部39および凸端部48を有効利用することができる。

【0030】

なお、上述した実施形態では、肌対向面側に位置するシートを、表面シート11と防漏シート30との別体のシートで形成する例で説明した。しかし、この発明はそれに限られず、肌対向面側に位置するシートを、一体のシートとしてもよい。これは、後述する他の実施形態においても同様である。

【0031】

また、上述した実施形態では、本体部15およびウイング部20のショーツ対向面側に位置するシートを、一体の裏面シート12によって形成する例で説明した。しかし、この発明はそれに限られず、別体のシートでショーツ対向面側に位置するシートを形成してもよい。これは、後述する他の実施形態においても同様である。

【0032】

<第2実施形態>

図5を参照すると、このナブキン10は、図1に示したナブキン10と同様に、ナブキン10の着用時に、着用者の前方側に位置する一方の端部17aへ、(着用者の後方側に位置する)他方の端部17bから見てウイング部20が偏倚するように配置してある。

【0033】

両端部17a, 17bのうちウイング部20に近い一方の端部17a側の括れ部34aの縦方向Aの寸法(縦方向Aにおける凸端部48から括れ部34aの内側端縁45aまでの寸法)L4が、両端部17a, 17bのうちウイング部20に遠い他方の端部17b側の括れ部34bの縦方向Aの寸法(縦方向Aにおける凸端部48から括れ部34bの内側端縁45aまでの寸法)L5よりも大きい。

【0034】

このナブキン10によれば、上記構成により、ウイング部20の着用者の前方側の部位50は、本体部15に対して、一層自由に移動することができる。よって、ウイング部20の着用者の前方側の部位50にめくれが発生することを抑えることができる。

【0035】

なお、上述した第2実施形態とは異なり、ナブキン着用時に、着用者の後方側に位置する一方の端部へ、着用者の前方側に位置する他方の端部から見てウイング部が偏倚するように配置し、両端部のうちウイング部に近い一方の端部側の括れ部の縦方向の寸法が、両端部のうちウイング部に遠い一方の端部側の括れ部の縦方向の寸法よりも大きくてもよい。

【0036】

<第3実施形態>

図6を参照すると、このナブキン10は、図1に示したナブキン10と同様に、ナブキン10の着用時に、着用者の前方側に位置する一方の端部17aへ、(着用者の後方側に位置する)他方の端部17bから見てウイング部20が偏倚するように配置してある。

【0037】

両端部17a, 17bのうちウイング部20に近い一方の端部17a側の括れ部34aの横方向Bの寸法(横方向Bにおける凸端部48から側部16までの寸法)W6が、両端部17a, 17bのうちウイング部20に遠い他方の端部17b側の括れ部34bの横方向Bの寸法(横方向Bにおける凸端部48から側部16までの寸法)W7よりも大きい。

【0038】

このナブキン10によれば、上記構成により、ウイング部20の着用者の前方側の部位50は、本体部15に対してより自由に移動することができる。よって、ウイング部20の着用者の前方側の部位50にめくれが発生することを抑えることができる。

【0039】

なお、上述した第3実施形態とは異なり、ナブキン着用時に、着用者の後方側に位置する一方の端部へ、着用者の前方側に位置する他方の端部から見てウイング部が偏倚するよ

10

20

30

40

50

うに配置し、両端部のうちウイング部に近い一方の端部側の括れ部の横方向の寸法が、両端部のうちウイング部に遠い一方の端部側の括れ部の横方向の寸法よりも大きくてもよい。

【0040】

<第4実施形態>

図7を参照すると、この実施形態に係るナプキン10の表面シート51は、縦方向Aへの伸長性、より好ましくは弾性的伸長性を有する透液性の繊維不織布や多孔性プラスチックフィルムから形成されている。繊維不織布で形成される場合のそのような表面シート51は、例えば、構成繊維の配向割合が横方向Bにおいて比較的高いスパンボンド不織布から形成することができる。こうした表面シート51は、材料である不織布製造時に、その構成繊維の配向割合が機械方向に比較的高い。その不織布をナプキンの構成部材のアセンブリ時に横方向Bへ配置すると、その構成繊維の配向割合が横方向Bへ比較的高い状態になる。その他の表面シート51の材料例としては、捲縮熱可塑性合成繊維を含む不織布やポリウレタン繊維等の弾性繊維を含む不織布を使用することができる。この場合でも、ナプキンにおいて構成繊維の配向割合が横方向Bへ比較的高いように配置することが好ましい。また、表面シート51は、吸収体53を横方向Bへ横断して弾性的伸長性を発現するための第1域51aと、縦方向Aにおける弾性的伸長性が第1域51aよりも低い第2域51bとを有し、縦方向において第1域51aと第2域51bとを交互に配置してある。

【0041】

ウイング部20では、縦方向Aにおける両端部49に、第1域51aをそれぞれ配置してある一方、縦方向Aにおける中央部67に第2域51bを配置してある。

【0042】

この発明において、表面シート51および裏面シート層52等のシート層等(シートまたはシート層を含む)が伸長性であるというときには、そのシート層等から得た縦方向Aにおける寸法が50mmであり、横方向Bにおける寸法が25mmである試験片について、縦方向の両端部17a, 17bを10mmずつ把持するように引張試験機にセットし、縦方向Aの長さ30mmを100mm/minの速度で引っ張り、横方向Bの寸法25mm当たりについて30mNの伸長力が縦方向Aに作用したときの伸長率が少なくとも1.03~1.10倍であること(シート層等に力が加えられていない状態の縦方向Aにおける長さ寸法を1.00としたとき、シート層等に力を加えたときの縦方向Aにおける長さ寸法が少なくとも1.03~1.10倍であることを意味している。もちろん、シート等の伸長性は、1.10倍以上であってもよい。また、本発明においてナプキン10が伸長性であるというときには、生理用ナプキン10の両端部17a, 17bを引張試験機のチャックによって10~20mmの幅だけ把持して幅25mm当たりについて700mNの引張力を作用させたとき、生理用ナプキン10がチャックとチャックとの間において損傷することなく少なくとも1.03~1.10倍に伸長することを意味している。これは、例えば表面シートが弾性的な伸長性を有しておらず、裏面シート層52が弾性的な伸長性を有しているときでも上記数値範囲となるが、仮に、表面シートが弾性的な伸長性を有するとともに、裏面シート層52が弾性的な伸長性を有するときには、ナプキン10の伸長率は、1.10倍以上となってもよい。伸長率は、防漏シート30を取り除いて測定する。生理用ナプキン10は、100mm/minの速度で伸長させることが好ましい。また、シート等が弾性的伸長性を有するというときには、伸長力を作用させてそのシートを2.00倍の長さまで縦方向Aへ伸長し、その後、直ちに伸長力を解くと、長さが伸長前の長さの1.50倍以下にまで戻る性質のものであることを意味している。長さが1.50倍以下にまで戻らないシートは、非弾性的伸長性を有するものである。このようなナプキン10に対して互いに反対向きの縦方向Aへ引っ張り力を効かず、とは、ナプキン10の一方の端部17a, 17bと、他方の端部17a, 17bとをそれぞれ掴んで、縦方向Aにおいて、それらが互いに離れる方向へ引っ張ることのほか、いずれか一方の端部17a, 17bを固定し、他方の端部17a, 17bを離れるように引っ張ることをいう

10

20

30

40

50

。

【 0 0 4 3 】

図 8 を参照すると、裏面シート層 5 2 は、不透液性、より好ましくは透湿不透液性であって、着衣対向側に位置して非伸長性の第 1 シート 5 4 と、吸収体 5 3 を横方向 B へ横断して、縦方向 A へ弾性的に伸長、収縮可能な比較的細幅の複数の第 2 シート 5 5 とを含んでいる。この第 2 シート 5 5 は、縦方向 A に所定間隔で配置されている。なお、図示省略するが、裏面シート層は、弾性的な伸長性を有する 1 枚の繊維不織布を使用してもよいし、3 枚以上のシートを積層してもよい。

【 0 0 4 4 】

不透液性である場合の第 1 シート 5 4 は、例えば、ポリエチレン樹脂フィルム等の透湿性プラスチックフィルムから形成される。透湿不透液性である場合の第 1 シート 5 4 は、例えば充填剤として炭酸カルシウム、硫酸バリウム等の無機物の微粒子を含む延伸ポリエチレン樹脂フィルム等のプラスチックフィルムで形成される。第 1 シート 5 4 には、吸収体 5 3 を横断して一方の側部 1 6 からもう一方の側部 1 6 にまで延びる複数のプリーツ 5 7 が形成されている。複数のプリーツ 5 7 は、縦方向 A に隣接してプリーツ群域 5 8 を画定している。縦方向 A へ離れて並ぶプリーツ群域 5 8 の間に、プリーツ 5 7 の存在しない非プリーツ群域 5 9 が画定されている。このような裏面シート層 5 2 には、プリーツ群域 5 8 を画定している非伸長性の第 1 シート 5 4 と、弾性的に伸長可能な第 2 シート 5 5 とによって、弾性的伸長性を発現する第 1 域（弾性域）6 0 が画定され、非プリーツ群域 5 9 に、縦方向 A へ弾性的伸長性が第 1 域 6 0 よりも低い第 2 域 6 1 が画定される。第 1 域 6 0 および第 2 域 6 1 は、縦方向 A において交互に配置してある。プリーツ 5 7 の縦方向 A における断面形状は、図 1 0 に例示の如き起伏を有するものであるから、プリーツ 5 7 が側部 1 6 にあって着用者の肌を刺激することがないように、プリーツ 5 7 は圧搾部 2 1, 2 3 のみならず、圧搾部 2 3 どうしの間においても押しつぶされた状態にあることが好ましい。

【 0 0 4 5 】

第 2 シート 5 5 は、例えば、ポリウレタン樹脂フィルム等のゴム弾性を有するプラスチックフィルムで形成されていて、第 1 シート 5 4 と吸収体 5 3 との間に介在して、プリーツ群域 5 8 と重なった状態にあり、より好ましくはプリーツ群域 5 8 の全体を被覆するようにプリーツ群域 5 8 と重なった状態にあり、弾性的に弛緩した状態で例えば縦方向および横方向 B の少なくとも一方に間隔を置いて塗布したホットメルト接着剤 6 3（図 1 0 参照）を介して第 1 シート 5 4 の非プリーツ群域 5 9 に接合されている。

【 0 0 4 6 】

第 2 シート 5 5 のそれぞれはまた、各プリーツ群域 5 8 の間に位置する非プリーツ群域 5 9 の全域を被覆することがないように、縦方向 A に離隔している。それゆえ、非プリーツ群域 5 9 のそれぞれは、第 2 シート 5 5 を介することなく吸収体 5 3 と向き合っている。非プリーツ群域 5 9 の着衣対向面には例えば感圧性粘着材によって、着衣に対して剥離可能な止着域 3 1, 3 2 が設けられている。ナプキン 1 0 が製造後、着用されるまでの間、止着域 3 1, 3 2 は、仮想線で示されたセパレータ 6 4（図 1 0 参照）によって被覆保護されている。本体部 1 5 に形成される複数の止着域 3 1 は、縦方向 A へ互いに離隔しており、これによって、縦方向 A への伸長性を阻害しないようにされている。

【 0 0 4 7 】

ウイング部 2 0 では、縦方向 A における両端部 4 9 に、プリーツ群域 5 8 および第 1 域 6 0 を配置してある一方、縦方向 A における中央部 6 7 に非プリーツ群域 5 9 および第 2 域 6 1 を配置してある。このように形成される裏面シート層 5 2 は、縦方向 A において、第 1 域 6 0 の弾性的伸長性が高く、第 2 域 6 1 の弾性的伸長性が低い。

【 0 0 4 8 】

表面シート 5 1 及び裏面シート層 5 2 は、第 1 域 5 1 a と第 1 域 6 0 とが重なり、かつ第 2 域 5 1 b と第 2 域 6 1 とが重なりあった状態で、表面シート 5 1 と裏面シート層 5 2 とが配置され、接合されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 9 】

図 9 を参照すると、吸収体 5 3 は、各横方向 B の両側において縦方向 A へ延びる両側縁 6 9 と、縦方向 A の両端にあつて横方向 B へ延びる両端縁 7 0 とを有する。吸収体 5 3 は、横方向 B へ波状に延びる中央スリット 7 2 および側縁スリット 7 3 を複数有している。各中央スリット 7 2 は、中央線 P を横切るように横方向 B の中央に配置してあり、吸収体 5 3 を縦方向 A へ部分的に分断している。吸収体 5 3 は、中央スリット 7 2 の横方向 B の双方で縦方向 A へ連続し、中央スリット 7 2 は、側縁 6 9 まで届いていない。側縁スリット 7 3 は、側縁 6 9 から中央線 P へ向けて横方向 B へ延び、両側縁 6 9 に配置してある。吸収体 5 3 は、側縁スリット 7 3 の中央線 P に近接する側で縦方向 A へ連続し、側縁スリット 7 3 は、中央線 P まで届いていない。これら中央スリット 7 2 と側縁スリット 7 3 とは、中央線 P に関して対称となるように形成されていることが好ましいものであつて、吸収体 5 3 を厚さ方向に貫通している。スリット 7 2 , 7 3 は、波状等の曲線が好ましいが、直線状であることを除外するものではない。しかしながら、スリット 7 2 , 7 3 を波状の曲線に形成すると、直線状のものと対比したとき、縦方向 A において、吸収体 5 3 が非弾性的に伸長したときにおける着用者の違和感を小さくすることができる。このようなスリット 7 2 , 7 3 を有する吸収体 5 3 は、スリット 7 2 , 7 3 が存在する部位では、縦方向 A への非弾性的な伸長性が高く、スリット 7 2 , 7 3 が存在しない部位では、縦方向 A への非弾性的な伸長性が低い。このナプキン 1 0 では、すべての中央スリット 7 2 と第 1 域 6 0 とが重なりあつた状態で吸収体 5 3 と裏面シート層 5 2 とが配置され、接合されているが、スリット 7 2 , 7 3 の少なくとも一つと第 1 域 6 0 とが重なりあつた状態で吸収体 5 3 と裏面シート層 5 2 とが配置され、接合されてもよい。また、ナプキン 1 0 では、すべての中央スリット 7 2 と第 1 域 5 1 a とが重なりあつた状態で吸収体 5 3 と表面シート 5 1 とが配置され、接合されているが、スリット 7 2 , 7 3 のすくなくとも一つと第 1 域 5 1 a とが重なりあつた状態で吸収体 5 3 と表面シートとが配置され、接合されてもよい。

10

20

【 0 0 5 0 】

吸収体 5 3 は、例えば、ホットメルト接着剤（図示せず）を介して表面シート 5 1 および/または裏面シート層 5 2 に接合していて、縦方向 A への引っ張り力が加えられていない状態では、中央スリット 7 2 と側縁スリット 7 3 とが閉じた状態にある。裏面シート層 5 2 に接合する場合の吸収体 5 3 は、第 2 シート 5 5 が縦方向 A へ伸長することを妨げることがないように、第 1 シート 5 4 における非プリーツ群域 5 9 に接合していることが好ましいが、第 1 シート 5 4 におけるプリーツ群域 5 8 に接合したり、第 2 シート 5 5 の一部分に接合することもできる。

30

【 0 0 5 1 】

図 1 0 を参照すると、縦方向 A に互いに隣り合う第 2 シート 5 5 は、非プリーツ群域 5 9 を被覆することがないように互いに離隔しているので、非プリーツ群域 5 9 は吸収体 5 3 と直接的に向かい合っている。それゆえ、非プリーツ群域 5 9 において、第 1 シート 5 4 は第 2 シート 5 5 によって邪魔されることなく、通気性としての機能を発揮し、吸収体 5 3 に吸収された水分から生じる水蒸気をナプキン 1 0 の着衣対向面の外へ逃がすことができる。

40

【 0 0 5 2 】

図 1 1 を参照すると、これは、図 7 に示すナプキン 1 0 の両端部 1 7 a , 1 7 b を摘持して、ナプキン 1 0 を縦方向 A へ引っ張ったときの状態を示すナプキン 1 0 の部分拡大図である。ナプキン 1 0 では、第 1 シート 5 4 が縦方向 A へ引っ張られることによってプリーツ 5 7 のそれぞれが縦方向 A において拡開すると同時に、各第 2 シート 5 5 が弾性的に伸長している。ナプキン 1 0 の両端部 1 7 a , 1 7 b において裏面シート層 5 2 に接合している表面シート 5 1 もまた、縦方向 A へ伸長する。特に、裏面シート層 5 2 のプリーツ群域 5 8 において圧搾部 2 3 が断続的に形成されていることは、プリーツ群域 5 8 の伸長を容易にする。吸収体 5 3 は、表面シート 5 1 および/または裏面シート層 5 2 に接合していることによって、中央スリット 7 2 と側縁スリット 7 3 とのうちの少なくとも中央ス

50

リット72において縦方向Aへ拡開する。その結果として、ナプキン10は縦方向Aへ伸長する。これらの伸長によって生じるナプキン10としての伸長性は、第2シート55の存在によって弾性的伸長性であって、ナプキン10は、伸長力から解放されると、弾的に収縮して、伸長される前の状態に近づく。それゆえ、このナプキン10を生理用パンツ等の着衣33の股下域に止着して着用すると、着用者の動きに伴って股下域がねじられたり、曲げられたりしたときに、ナプキン10は弾的に伸長したり、弾的に収縮したりしながら股下域の動きに順応することができる。ナプキン10はそのように容易に伸長するものであるため、止着域31, 32が股下域から簡単に剥離するということがない。股下域においてはまた、ナプキン10にたるみが生じたり、ナプキン10だけにしわが生じたりすることがなく、着用者にとっては、ナプキン10と着衣33との一体感が強いものになる。

10

【0053】

加えて、このナプキン10によれば、吸収体53のすべての中央スリット72と、表面シート51の第1域51aおよび裏面シート層52の第1域60とが重なり合った状態で配置され、接合されているため、吸収体53の中央スリット72の拡開とともに第1域51a, 60が弾的に伸長することができる。しかも、裏面シート層52が、吸収体53を横断するように横方向Bへ延びていて弾性的伸長性を発現するための第1域60と、縦方向Aにおける弾性的伸長性が第1域60よりも低い第2域61とを有するため、縦方向Aにおいて、第1域60での変形を大きくする一方、第2域61での変形を小さくすることができる。ナプキン10に対して互いに反対向きの縦方向Aへの引っ張り力を効かせて縦方向Aへ十分に伸長することができる。しかも、このナプキン10では、吸収体53のスリットが存在しない領域と、表面シート51の第2域51bおよび裏面シート層52の第2域61とが重なり合った状態で、表面シート51と裏面シート層52と吸収体53とが配置され、接合されているため、第2域51b, 61での変形を一層小さくすることができる。上記効果(ナプキン10に対して互いに反対向きの縦方向Aへの引っ張り力を効かせて縦方向Aへ十分に伸長すること)を確実にすることができる。

20

【0054】

ナプキン10はまた、吸収体53に中央スリット72が形成されていることによって、両端部17a, 17bにおける中央線P上の部位を摘持して縦方向Aへ引っ張ると容易に伸長するという特性を有している。したがって、市販の多数のナプキンのうちから本発明に係るナプキン10を選択的に着用しようとする着用者は、手にしたナプキンの両端部17a, 17bを縦方向Aへ引っ張ることによって、ナプキン10の特性の存在を知り、ナプキン10を迷うことなく選択することができる。

30

【0055】

また、ウイング部20において、縦方向Aの中央部67の着衣対向面に止着域32を形成し、中央部67には、第2域51b, 61と吸収体53のスリット72, 73が存在しない部位とが対向するように、表面シート51と裏面シート層52と吸収体53とを配置され、接合されている。よって、ウイング部20における縦方向Aへの伸長性が低い部位に止着域32を形成してあるため、着衣33から、ウイング部20の止着域32が剥がれるのを防止することができる。

40

【0056】

ウイング部20において、縦方向Aの両端部49には、表面シート51の第1域51aと、裏面シート層52の第1域60とが対向するように、表面シート51と裏面シート層52とが配置され、接合されている。加えて、括れ部34a, 34bは第1域51a, 60に含まれるため、括れ部34a, 34bの周縁で縦方向Aへ伸長することができる。これにより、一層、本体部15に対してウイング部20が自由に移動することが可能となる。また、ウイング部20の両端部49に、縦方向Aへの弾性的な伸長性が高い第1域51a, 60を配置してあるため、両端部49に皺が発生するのを抑えることができる。

【0057】

さらに、凸端部48は、プリーツ群域58に含まれるため、プリーツ57と着衣33と

50

の間に空間が形成され、これにより、ナプキン 10 を廃棄するとき、着衣 33 からウイング部 20 を剥がすのが容易になる。

【0058】

加えて、第 4 実施形態のナプキン 10 は、第 1 実施形態のナプキン 10 と同形に形成しており、第 1 実施形態のナプキン 10 が奏する作用・効果と同一の作用・効果を奏する。

【0059】

なお、防漏シート 30 は、縦方向 A へ弾性的な伸長性を有するシートで形成してもよいし、非弾性的なシートで形成してもよい。

【0060】

また、上述した実施形態 4 には、1 枚の繊維不織布で表面シート 51 を形成する例を示したが、複数枚のシートを積層することで表面シート層を形成してもよい。

【0061】

< 第 5 実施形態 >

第 5 実施形態のナプキン 10 は、第 4 実施形態のナプキン 10 に対し、第 1 域 51a, 60 の配置のみが異なり、他の形状および構成等は、第 4 実施形態のナプキン 10 と同じである。

【0062】

図 12 を参照すると、両端部 17a, 17b のうちウイング部 20 に近い一方の端部（着用者の前方側に位置する一方の端部）17a 側の括れ部 34a の内端縁 45 を結び、横方向 B へ延びる第 1 仮想直線 74 に対して、ウイング部 20 は、少なくとも一方の端部 17a に近い側に第 1 域 51a, 60 を含む。両端部 17a, 17b のうちウイング部 20 に遠い他方の端部（着用者の後方側に位置する他方の端部）17b 側の括れ部 34b の内端縁 45 を結び第 2 仮想直線 75 に対して、ウイング部 20 は、少なくとも他方の端部 17b に近い側に第 1 域 51a, 60 を含む。第 1 域 51a, 60 における表面シート 51 および裏面シート層 52 のそれぞれは、ナプキン 10 に力が加えられていない状態から縦方向 A へ伸長可能である。第 1 域 51a, 60 における表面シート 51 及び裏面シート層 52 のそれぞれは、横方向 B の寸法 20.0 mm あたりについて 250 mN の伸長力を縦方向 A に作用させたときの伸長率が少なくとも 1.03 ~ 1.10 倍である。

【0063】

上記構成により、このナプキン 10 によれば、一層、本体部 15 に対してウイング部 20 が自由に移動することが可能となるとともに、ウイング部 20 の両端部 49 に皺が発生するのを確実に抑えることができる。

【0064】

以上に記載した本発明に関する開示は、少なくとも下記事項に整理することができる。

本発明は、互いに直交する縦方向および横方向と、肌対向面およびその反対面である着衣対向面とを有し、体液吸収性の本体部と、前記本体部における前記横方向に互いに対向する両側部それぞれから前記横方向の外側へ延出する一対のウイング部とを含み、前記本体部および前記ウイング部の前記着衣対向面には、前記着衣に対する止着域がそれぞれ設けられているパッド状の吸収性物品であって、前記吸収性物品は、前記本体部と前記ウイング部との間の連結部に、前記縦方向に対向する一対の括れ部を有し、前記ウイング部は、前記縦方向における寸法が、他の部分の前記縦方向における寸法よりも大きい拡幅部を有し、前記ウイング部における前記横方向の寸法を W1 としたとき、前記拡幅部は、前記寸法 W1 の半分よりも前記本体部に近くなるように配置してあり、前記本体部は、前記肌対向面側に位置する表面シート層と、前記着衣対向面側に位置する裏面シート層と、前記表裏面シート層の間に介在する体液吸収性の吸収体とを含み、前記表面シート層と前記裏面シート層と前記吸収体とのそれぞれが前記縦方向への伸長性を有し、前記裏面シート層には、前記横方向へ延びる複数のプリーツが前記縦方向に互いに隣接することによってプリーツ群域を形成されている非伸長性の第 1 シートと、前記第 1 シートと前記吸収体との間にあって前記吸収体を横断するとともに前記プリーツ群域を縦断した状態で前記第 1 シートに接合している弾性的に伸長可能な第 2 シートとによって前記縦方向において互いに

10

20

30

40

50

離間する一対の弾性域が形成され、前記吸収体は、前記横方向へ延びる複数のスリットを有し、前記吸収性物品に対して互いに反対向きの前記縦方向への引っ張り力が加えられたときには前記スリットが拡開することによって前記縦方向への伸長性を発現し、前記スリットの少なくとも一つと前記弾性域とが重なり合った状態で配置され、前記括れ部は前記弾性域に含まれ、前記縦方向における前記一対の弾性域の間には、前記ブリーツが存在しない非ブリーツ域を配置してある。

【 0 0 6 5 】

上記段落に開示した本発明は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。該実施の形態は、分離して又は互いに組み合わせて採択することができる。

(1) 前記括れ部は、前記縦方向に対向する内側端縁と外側開口とを有し、前記内側端縁から前記外側開口へ向かって次第に拡開している。

10

(2) 前記ウイング部の前記止着域の前記縦方向における両端縁は、一方の前記括れ部の内側端縁、および他方の前記括れ部の内端側縁より前記縦方向の外側に延在することがない。

(3) 前記ウイング部は、前記肌対向面側に位置するシートと、前記着衣対向面側に位置する裏面シートとを含み、前記肌対向面側に位置するシートと前記裏面シートとは、前記ウイング部の周縁部に沿って断続的に形成された圧搾部において接合してある。

(4) 前記本体部は、前記縦方向に互に対向する両端部を有し、前記本体部は、前記連結部から前記両端部の間に、前記連結部の前記横方向の寸法に対して、前記横方向の寸法が大きい幅広部を有している。

20

(5) 前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、前記両端部のうち前記ウイング部に近い一方の端部側の前記括れ部の前記縦方向 A の寸法が、前記両端部のうち前記ウイング部に遠い一方の端部側の前記括れ部の前記縦方向の寸法よりも大きい。

(6) 前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、前記両端部のうち前記ウイング部に近い一方の端部側の前記括れ部の前記横方向の寸法が、前記両端部のうち前記ウイング部に遠い一方の端部側の前記括れ部の前記横方向の寸法よりも大きい。

(7) 前記ウイング部は、前記縦方向の外側へ向けて前記横方向における寸法が徐々に狭くなる凸端部を、前記括れ部に隣接する前記縦方向の前記両端部に有し、前記凸端部は、前記拡幅部に含まれる。

30

(8) 前記凸端部は、前記ブリーツ群域に含まれる。

(9) 前記ウイング部は、前記両端部のいずれか一方へ、その他方から見ると偏倚するように配置してあり、前記両端部のうち前記ウイング部に近い前記一方の端部側の前記括れ部の内側端縁を結び、前記横方向へ延びる第 1 仮想直線に対して、前記ウイング部は、少なくとも前記一方の端部に近い側に前記弾性域を含み、前記両端部のうち前記ウイング部に近い他方の端部側の前記括れ部の内端側縁を結び、前記横方向へ延びる第 2 仮想直線に対して、前記ウイング部は、少なくとも前記他方の端部に近い側に前記弾性域を含み、前記縦方向における前記弾性域の双方は、前記吸収性物品に力が加えられていない状態から前記縦方向へ伸長可能であり、前記本体部は、前記横方向の寸法 25 . 0 mm あたりについて 700 mN の伸長力を前記縦方向に作用させたときの伸長率が少なくとも 1 . 03 ~ 1 . 10 倍である。

40

【 0 0 6 6 】

本発明の明細書および特許請求の範囲において、用語「第 1 」および「第 2 」は、同称の要素、位置等を単に区別するために用いられている。

【 符号の説明 】

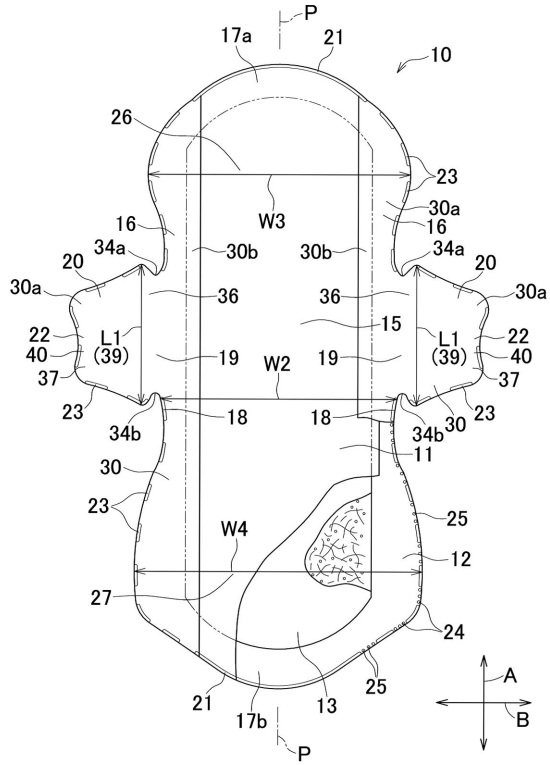
【 0 0 6 7 】

- 1 0 吸収性物品 (ナブキン)
- 1 1 表面シート
- 1 2 裏面シート

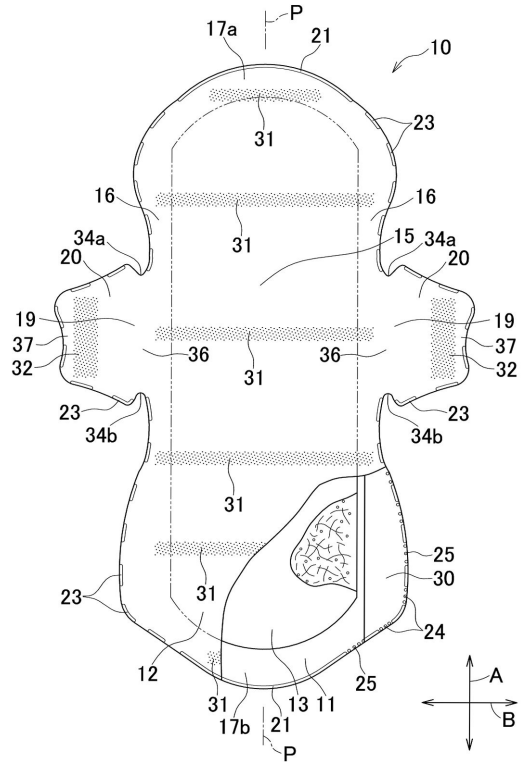
50

1 5	本体部	
1 6	両側部	
1 7 a	端部	
1 7 b	端部	
1 9	連結部	
2 0	ウイング部	
2 2	周縁部	
2 3	圧搾部	
2 6	幅広部	
2 7	幅広部	10
3 1	止着域	
3 2	止着域	
3 4 a	括れ部	
3 4 b	括れ部	
3 6	近位部	
3 9	拡幅部	
4 2	端縁	
4 3	端縁	
4 5 a	内側端縁	
4 5 b	外側開口	20
4 8	凸端部	
4 9	両端部	
5 1	表面シート層	
5 2	裏面シート層	
5 3	吸収体	
5 4	第1シート	
5 5	第2シート	
5 7	プリーツ	
5 8	プリーツ群域	
5 9	非プリーツ群域	30
6 0	第1域(弾性域)	
6 1	第2域	
7 2	中央スリット(スリット)	
7 3	側縁スリット(スリット)	
7 4	第1仮想直線	
7 5	第2仮想直線	
A	縦方向	
B	横方向	
L 1	拡幅部の縦方向における寸法	
L 4	ウイング部に近い一方の端部側の括れ部の縦方向の寸法	40
L 5	ウイング部に遠い一方の端部側の括れ部の縦方向の寸法	
W 1	ウイング部における横方向の寸法	
W 6	ウイング部に近い一方の端部側の括れ部の横方向の寸法	
W 7	ウイング部に遠い一方の端部側の括れ部の横方向の寸法	

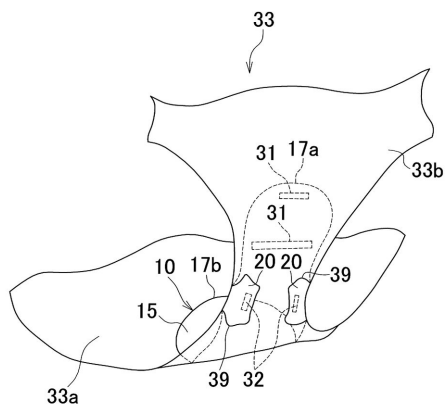
【図1】



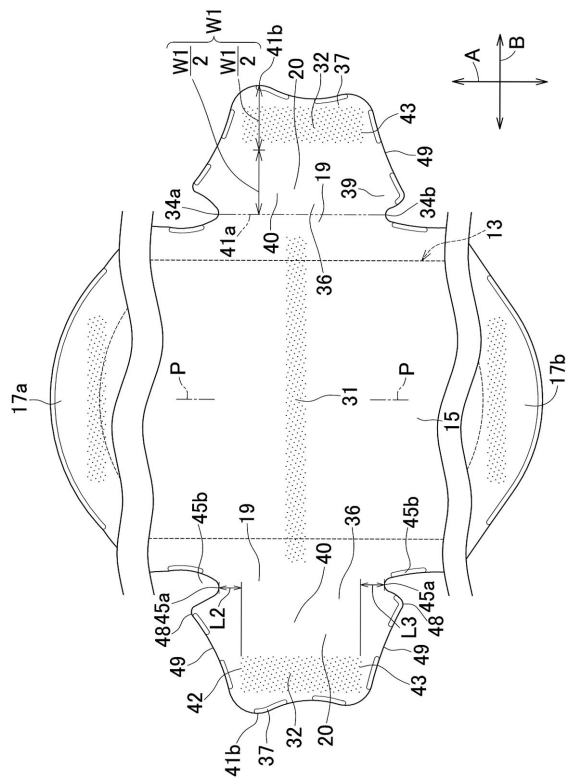
【図2】



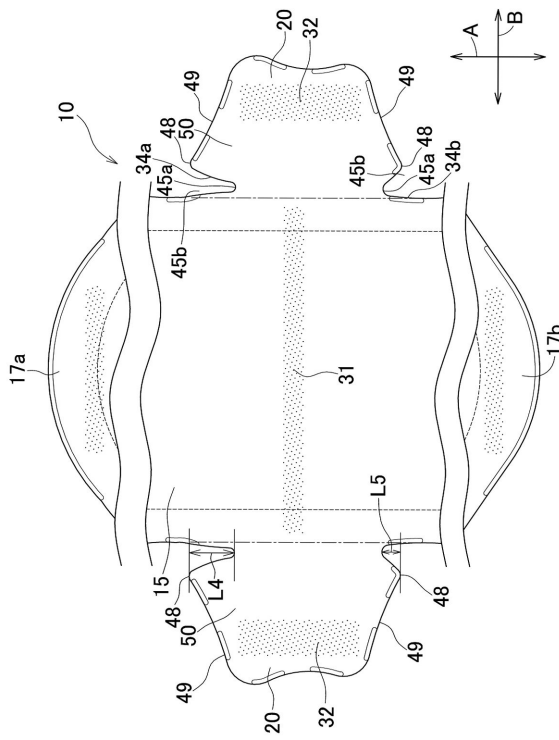
【図3】



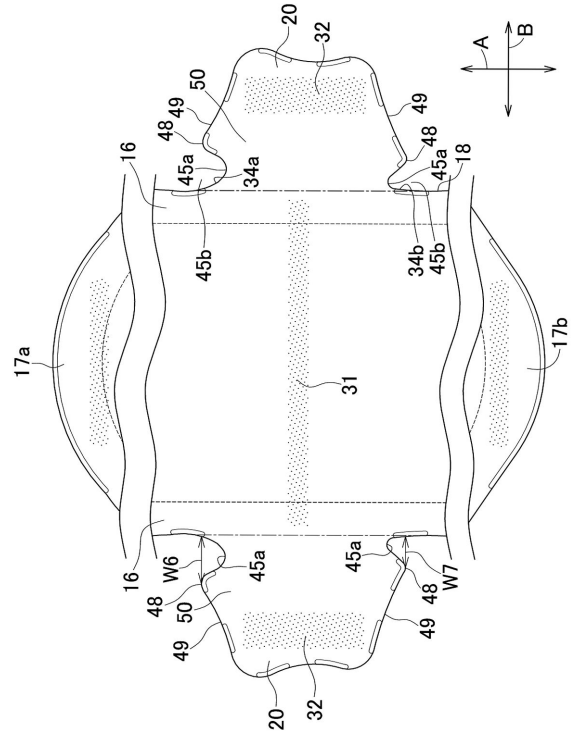
【図4】



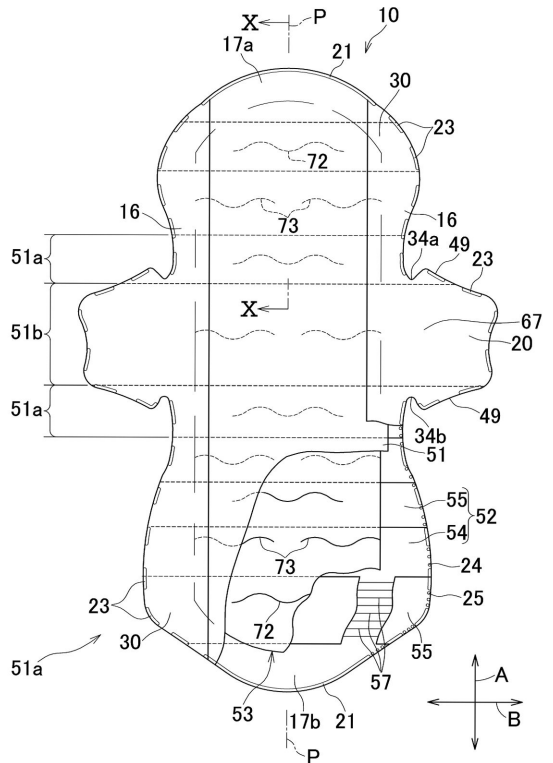
【 図 5 】



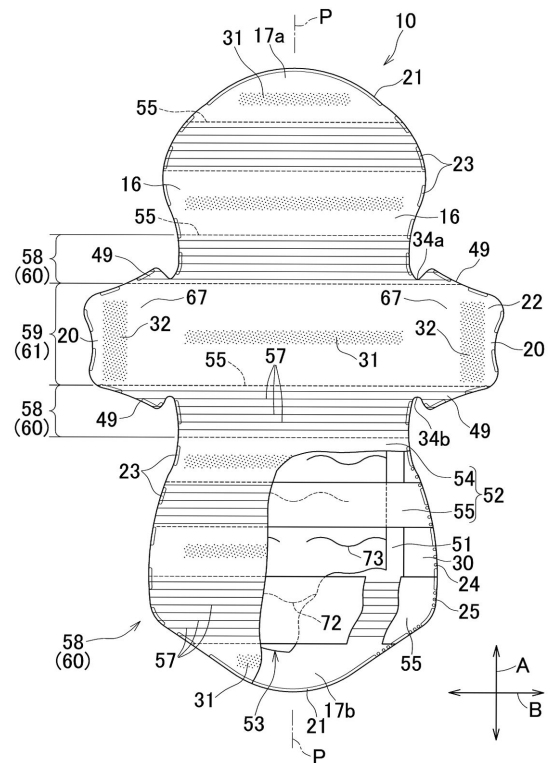
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



 フロントページの続き

(51)Int.Cl.			F I		
A 6 1 F	13/514	(2006.01)	A 6 1 F	13/514	3 0 0
A 6 1 F	13/56	(2006.01)	A 6 1 F	13/56	1 1 0

(56)参考文献 特開2013-075010(JP,A)
 特開2012-157641(JP,A)
 特許第3998712(JP,B2)
 特表2002-522274(JP,A)
 特表平09-504488(JP,A)
 特開2013-059534(JP,A)
 特開平02-011140(JP,A)
 米国特許第06821269(US,B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
 A 6 1 F 13 / 15 ~ 13 / 8 4
 A 6 1 L 15 / 16 ~ 15 / 6 4